

| 質問内容 | 委員・市町村 | 回答 | 参考資料 |
|---|-----------------------|---|------|
| <p>1. シート1の②に、「近くに排水路がなく・・・、海への流出はないものと推定」とあるが、今後フェーシングが進むと地中に染みこむことなく排水路などから直接海に流れることになる。事故防止に努めることは勿論であるが、事故が起きたとき、フェールセーフの観点からどのような対策を考えているか？</p> <p>2. それに関連して、地下水のくみ上げなど海に排水するものについては、二重三重の連続監視を行って頂きたいが、雨水などが自然放流されているようなとき（雨天など）今回のような事故が起きた場合、モニタリング値に異常が感知されてから、海への流出を食い止めるための手立てはどう考えているか？その対策には、異常感知からどの程度の時間を見込んでいるか？</p> <p>3. 万が一今回と同じような事故により高濃度汚染水が海に放出された場合に沿岸のどの範囲までそれがどの濃度（確率でも良い）広がるか、予測シミュレーションされているか？沿岸流は複雑で、漏えい水が淡水と高濃度濃縮水では比重が違出し、温度が違って拡散の仕方が違うが、それらは考慮されているか？</p> | <p>委員・市町村 原委員</p> | <p>1. フェーシング工事と同時に進めている外周堰に電動の止水弁を設置し、タンクパトロールやタンク水位監視結果に異常が発生した場合直ちに閉止することとします。 さらに、万が一排水路に流入した場合でも海域へ流出しないよう排水路には止水ゲートを設置しております。</p> <p>2. 排水路はタンクエリアより下流については暗渠化しているので、基本的に排水路上流のフォールアウトによる表層土の流入が中心となりますが、排水路モニターで異常を検知した際、水位計のレベルを確認するなどして、タンクからの漏洩の有無や排水路への流入経路の調査を行い、タンクからの漏洩であれば、漏洩防止措置（土嚢堰の設置、排水路ゲートの閉止、漏洩水の回収など）を行いこと考えており、具体的な手順については現在社内関係各所と調整中です。 また、BC排水路については、排水口を現在の場所から、港湾内（または開渠内）に移設し、直接外海に流れ出すことがないように工事をおこなっています。</p> <p>3. 海洋への漏えい事象が発生した場合には、あらかじめ定めた発電所近傍の海水の調査点において、海水のサンプリングを行い、有意な放射性物質濃度の上昇が検出された場合には更に外側の海水調査点におけるサンプリングを行って、影響の範囲（放射性物質が広がった範囲）を把握いたします。</p> | |

| 質問内容 | 委員・市町村 | 回答 | 参考資料 |
|--|------------|--|------|
| <p>4. シート23の「タンク水位について」に示された、「インターロック値以上」というのは、水位高でインターロックが作動しても解除してタンクに詰め込んだとは思えないが、そのようなことを行ってきたのか？</p> <p>5. そうとすれば、シート22の制御改善のところで、「受け払いタンクで高高警報が発生したら、強制停止するインターロックを追加する」は改善ではなくて水位高高でしかポンプを停めない、改悪ではないのか？今後の対策としては、二重にインターロックを掛けるべきであって、基準を緩めるのは論外である。</p> <p>6. シート24について、始めてどの位置のタンクにどのような汚染水が入っているのか、おおざっぱではあるが知ることが出来た。RO濃縮塩水がこんなにも高濃度の汚染水で、しかも未処理で保管されていることに驚いた。このことは、国が一般にも広く知らせて、理解と支援を求め、国民の協力を得て対策を加速させるべきと考えるが如何か？</p> | <p>原委員</p> | <p>4. 地下貯水槽漏えい時の緊急対応として水位高のインターロックを除外する操作を行っています。 具体的には、インターロック信号は、システムで受入れ先として選択したタンク群からのみ発信されるため、システムで受入れ先として選択したタンク群と異なる移送先となるようバルブラインアップを実施して移送しました。</p> <p>5. 受入れ先として選択したタンク群においては、水位高でインターロックがかかるシステムとなっており、選択していないタンク群において水位高高でポンプを停止させるインターロックを追加することで、二重にインターロックをかけるものです。 今回のトラブルは、移送先として選択していないタンク群においては警報のみでインターロック機能を持たせていけば防げた可能性があるため、今回の改善で受入れ選択となっていないタンクにおいても作為性の有無にかかわらず移送ポンプを強制停止するものです。</p> <p>6. RO濃縮塩水の貯蔵状況については、毎週水曜日に公表している「高濃度の放射性物質を含むたまり水の貯蔵および処理の状況」で報道機関に説明するとともに、当社ホームページでも公開しています。汚染水の貯蔵・処理の状況については、様々な機会を通じて情報提供に努めるとともに、国とも協力・相談しながら、汚染水対策に取り組んでいきます。</p> | |

| 質問内容 | 委員・市町村 | 回答 | 参考資料 |
|---|-------------|--|------|
| <p>今般、副知事から出された安全確保についての申し入れは、最近の相次ぐトラブル発生状況を鑑み、トラブル発生の防止を目的とした内容である。すなわち、従来の安全確保の維持継続のみならず、トラブル発生の原因究明や再発防止を検討した結果を踏まえた、新たな対策・管理等の改善を期待するものであると理解している。</p> <p>この観点から、項目1及び項目6の回答について、質問及び意見を述べる。</p> <p>項目1 回答の最初の2項目は、従前活動を継続するとの記載である。今回の相次ぐトラブルの発生状況を踏まえても、回答にあった従前活動で、安全を十分に確保できるとの考えなのでしょうか？</p> <p>項目6 「測定結果やトラブル発生時の情報提供については、速やかにかつ正確に分かりやすく行う基本姿勢・意識を改めて社内で確実に徹底すること。」に関して、副知事の意向は、トラブルが多く発生している状況を踏まえ、「基本姿勢・意識を改めて、社内で確実に徹底すること」だと推測する。一方、東電殿の回答は、「基本姿勢・意識を、改めて社内で確実に徹底すること」に対するものである。これは、新たな対策・管理等の改善の期待には即さず、副知事と東電殿との間に意識の齟齬を感じる。</p> | <p>岡嶋委員</p> | <p>項目1 最初の2項目につきましては、ご指摘のとおり、2号機温度計トラブルの再発防止対策としてこの対応だけで十分とは考えておりません。2号機温度計のトラブルを踏まえた再発防止対策につきましては、初回点検となる場合には据付時の点検内容を確認して不足があった場合には点検手順に反映すること、若しくは据付企業に当社作成の点検手順を確認してもらうことを、点検のマニュアルに反映しました。</p> <p>項目6 速やかで正確かつ分かりやすい情報提供」は情報公開にあたっての基本姿勢として、引き続き、意識の徹底を図ってまいります。</p> | |
| <p>【H6エリアタンク天板部からの漏えいに対する原因と対策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漏れた汚染水100m³に対し、2/21までに42m³を回収済みとあるが、現在までの回収量及び回収に向けた対策は如何 ・ 地下水観測孔は3カ所で足りるのか。拡散しないのか ・ 地下水観測孔（3カ所）及びウェルポイントを速やかに設置すべきではないか <p>【2号機原子炉圧力容器底部温度計の監視所外に対する対応状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉圧力容器底部の温度監視のため、代替温度計を早急に設置すべきである。 ・ 他Gr所有の温度計設置時の報告書のマニュアルの反映及び共有化を徹底すること ・ 3H作業（変化、初めて、久しぶり）の意識を広く周知すること | <p>双葉町</p> | <p>【H6エリアタンク天板部からの漏えいに対する原因と対策について】</p> <p>漏れた汚染水100m³に対し、2/21までに42m³を回収済み。土壌の回収については3/19までに209m³を回収済みであり、回収作業継続中。5月中旬完了予定。</p> <p>観測孔の配置については、漏えい範囲および漏えい箇所からの地下水の流れや既設観測孔の存在を考慮して3箇所設定したものであるが、今後必要に応じて追加することも検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水観測孔3カ所設置完了し計測開始済み。ウェルポイントについても設置済み。 <p>【2号機原子炉圧力容器底部温度計の監視所外に対する対応状況について】</p> <p>原子炉圧力容器底部の温度は、残り1つの温度計で監視継続していますが、故障した温度計について交換作業を計画しております。故障した温度計の交換は、当該温度計を引抜いた後に挿入するという作業になりますが、現在、5月中を完了目途として鋭意検討、作業準備を進めています。</p> <p>他グループが設置した温度計の設置時の報告書については共有化を図りました。</p> <p>これまで、3H作業の変化、初めて、久しぶりについては、初めての作業、久しぶりの作業といった「行為」に重点が置かれていましたが、点検対象設備、作業手順、点検装置等にも3Hが無いかを確認するよう改善することとし、ガイドに反映しました。</p> | |

| 質問内容 | 委員・市町村 | 回答 | 参考資料 |
|---|------------|--|------|
| <p>【建屋止水対策工事中の電源ケーブル切断について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場の埋設物マップは実在するのか、埋設物マップがあったとしても、事前に情報の共有化が図られていないのではないか。TBM、KYは行われているのか。 ・現場を見ると、仮設ホースや資機材などが散乱したりケーブルが剥き出しになったりしており、作業ミスを誘発しやすい作業環境にあると感じる。 <p>【使用済セシウム吸着塔等の一時保管管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吸着塔はコンクリートボックスカルバートで遮へいしているが、周辺環境に及ぼす線量はどのくらい低減されているのか。 ・今後新たに発生する吸着塔を保管しても敷地境界線量には影響は出ないのか ・水素は自然換気により滞留しない構造となっているようであるが、万が一の場合の対策を想定しているのか | <p>双葉町</p> | <p>【建屋止水対策工事中の電源ケーブル切断について】</p> <p>震災前の埋設物マップは存在しており、共有化が図れておりました。震災後に布設した電源ケーブルに関するルート図は存在しておりましたが、共有化は図れておりませんでした。TBM、KYは実施されております。</p> <p>ご指摘の通り現場には震災時の緊急工事で設置した仮設ホースや資機材などが散乱しておりますが、順次整理していきたいと考えております。</p> <p>【使用済セシウム吸着塔等の一時保管管理】</p> <p>敷地境界外への影響上重要なスカイシャイン線の抑制に重要な上方の遮へい厚さはコンクリートで約40cmあり、ガンマ線の遮へいとして概ね百分の一にする効果があります。</p> <p>その都度適切な遮へいを設け、敷地境界外への影響を所定の値以下に抑えるようにしてゆくこととなります。</p> <p>ご理解頂いている通りであり、動力換気を排することによって停電等による万一の水素滞留が生じない仕組みとしたもので、水素については滞留するモードは考えにくいと判断しております。</p> | |